

# 原町第二中学校の部活動方針

- 県の「運動部活動の在り方に関する方針」、市の「南相馬市立中学校における運動部活動の方針」を守ります。
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

## 1 休養日について

- (1) 平日の1日及び土・日のいずれか1日の合わせて週2日間を部活動休養日とします。  
ただし、土・日の両日にわたり遠征・練習試合等を実施した場合は、土・日の休養日を次週に振り替えます。
- (2) 平日の休養日については、原則、水曜日に設定し、生徒一斉下校日とします。
- (3) 長期休業期間中も学期中と同様とします。
- (4) 定期テストの際は、3日前より部活動を中止とします。
- (5) 年末年始休業日、及び、夏季休業期間中の学校閉庁期間（3日間）については、部活動を実施しません。
- (6) 下記大会の1ヶ月前については、週1日の休養日とします。
  - ① 中体連主催大会の地区大会及びその上位大会
  - ② 協会主催新人大会の地区大会及びその上位大会
  - ③ 福島県下音楽祭第1部「合唱」・第2部「合奏」の地区大会及びその上位大会
  - ④ 吹奏楽連盟主催の地区大会及びその上位大会
- (7) 活動日については、各部で作成の活動計画表をご覧ください。

## 2 練習時間について

- (1) 平日の練習時間は、2時間程度とします。  
原則 18時00分終了（18時20分完全下校）とします。
- (2) 休日の練習時間は、8時00分～16時00分までの間の3時間程度とします。  
ただし、大会・遠征・練習試合等は除きます。

## 3 その他

- (1) 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- (2) 部活動に関するお問い合わせは、教頭までご連絡ください。（22-4188）